

日医発第 935 号（保 199）

平成 28 年 11 月 25 日

都道府県医師会長 殿

公益社団法人 日本医師会

会長 横倉 義武

「かかりつけ医機能と在宅医療についての診療所調査」ご協力のお願い

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成28年度診療報酬改定では、地域包括ケアシステム推進のための取組みの強化として、前回改定で創設された地域包括診療料・地域包括診療加算の要件が緩和されるとともに、かかりつけ医機能の更なる評価として、認知症に対するかかりつけ医機能の評価や小児かかりつけ医の評価が新設されました。また、在宅医療においては、重症から軽症まで幅広い患者に対して診療が行われていることから、患者の状態や居住場所に応じた評価が実施されたところです。

平成30年度には診療報酬と介護報酬の同時改定が予定されており、国民に必要な医療・介護を過不足なく提供し続けていくためには、地域の「かかりつけ医」を中心とした体制づくりが重要になります。

そこで、日本医師会では、次回診療報酬改定に向け、かかりつけ医機能と在宅医療を中心に診療所調査を行うこととしました。

かかりつけ医と在宅医療の議論におきましては、現場の実態を踏まえた主張が必要でありますことから、ぜひとも貴会会員のご協力が得られますよう、ご高配のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、本調査にご協力いただきました個々の医療機関名につきましては、一切公表いたしません。また、データの取扱いにつきましては万全を期すことを申し添えます。

(添付資料)

- ・「かかりつけ医機能と在宅医療についての診療所調査」関係文書

平成28年11月25日

各位

公益社団法人 日本医師会  
会長 横倉 義武

「かかりつけ医機能と在宅医療についての診療所調査」ご協力のお願い

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より地域医療の確保にご尽力賜り、衷心より御礼申し上げます。

さて、平成28年度診療報酬改定では、地域包括ケアシステム推進のための取組みの強化として、前回改定で創設された地域包括診療料・地域包括診療加算の要件が緩和されるとともに、かかりつけ医機能の更なる評価として、認知症に対するかかりつけ医機能の評価や小児かかりつけ医の評価が新設されました。また、在宅医療においては、重症から軽症まで幅広い患者に対して診療が行われていることから、患者の状態や居住場所に応じた評価が実施されたところです。

平成30年度には診療報酬と介護報酬の同時改定が予定されており、国民に必要な医療・介護を過不足なく提供し続けていくためには、地域の「かかりつけ医」を中心とした体制づくりが重要になります。

そこで、日本医師会では、次回診療報酬改定に向け、かかりつけ医機能と在宅医療を中心に診療所調査を行うこととしました。

かかりつけ医と在宅医療の議論におきましては、現場の実態を踏まえた主張が必要です。患者さんにとって不利益にならない対策を講じるためにも、是非とも本調査にご協力を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

敬白

## かかりつけ医機能と在宅医療についての診療所調査

### (1) 本調査の目的と結果の発表

本調査は、かかりつけ医機能と在宅医療を中心に診療所の実態を把握し、次期診療報酬改定の議論を行うに当たっての基礎資料作成を目的として実施するものです。

結果については、日本医師会定例記者会見で報告するとともに、日医総研のワーキングペーパーとしてホームページ等で公表します。また、厚生労働省の審議会や中央社会保険医療協議会(中医協)などで使用します。

### (2) 客体の抽出と個人情報

公益社団法人日本医師会のA1会員のうち、診療所の開設者または法人の代表者で管理者を兼ねる医師から20分の1を無作為抽出した3418名にお送りしております。お答えいただいた情報は統計的に処理し、個々の医療機関名を公表することは一切ありません。

### (3) 回答方法

以下の①または②のいずれか一方をお選び下さい。なお、締切は平成28年12月8日(木)です。

#### ①紙の調査票で回答する

調査票に回答を記入し、同封の返信用封筒でご返送下さい。切手は不要です。

なお、紙の調査票で回答する場合でも、16ページ6の自由記述のみwebから回答いただけます。

#### ②Excelファイルで回答する

Excelファイルをダウンロードしたうえで回答し、Eメールで [hses@po.med.or.jp](mailto:hses@po.med.or.jp) へてに送信して下さい。

#### ・URL等

自由記述のみwebから回答する場合ならびにExcelファイルで回答する場合は以下にアクセスして下さい。

URL : <http://www.med.or.jp/hoken/>

ユーザー名 : hoken2016

パスワード : 3693

#### (4) 記載要領

- ・ 1つだけ選択するものは回答欄に数字を記入（入力）して下さい。
- ・ 複数回答のものは回答欄に○を記入（Excelの場合は「1」を入力）して下さい。
- ・ 「その他」を選択された場合には、具体的な内容を記入して下さい（回答欄をはみ出しても構いません）。
- ・ 数字を記入する欄で、「なし」の場合は「0（ゼロ）」を記入（入力）し、わからない場合は空欄として下さい。

#### (5) お問い合わせ先

日本医師会医療保険課 かかりつけ医機能と在宅医療についての診療所調査係

住所 : 〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

TEL : 03-3946-2121 (受付時間 : 10:00~17:00 (土日・祝日を除く))

メール : [hsurv@po.med.or.jp](mailto:hsurv@po.med.or.jp)

※電話は混み合う可能性がございますので、メールでご連絡いただけますと幸いです。折り返し、メールでご回答を差し上げるか、担当者から電話をさせていただきます。

# かかりつけ医機能と在宅医療についての診療所調査 調査票

## 1. 基本情報 (2016年11月1日現在)

(1) 医療機関名			
(2) 客体ID		本調査票1ページ右上の4桁の数字を記入して下さい。	
(3) 所在地		都道府県	
			市区町村
(4) 区分	1つだけ選択して下さい。		回答欄
	1 無床診療所	2 有床診療所	回答欄
(5) 許可病床数(有床診療所のみ) 病床数を記入して下さい。			
	一般	医療療養	介護療養
	合計		
	(床)		
(6) 保険請求割合のもっとも大きい診療科を1つだけ選択して下さい。			
1 内科	2 小児科	3 精神科	4 外科
5 整形外科	6 皮膚科	7 婦人科	8 産科・産婦人科
9 眼科	10 耳鼻咽喉科	11 泌尿器科	12 脳神経外科
13 人工透析科	14 その他		
(7) 職員数	常勤換算は小数点第1位まで記入して下さい。		
		実人員	常勤換算
常勤医師			
うち在宅を担当する医師			(人)
非常勤医師			
薬剤師			
看護師			
准看護師			
看護補助者			
介護福祉士			
その他の医療技術従事者			
事務職員その他			
合計			
<p>常勤換算の方法(例) 貴院の1週間の勤務時間が40時間のとき、週20時間勤務の方                  実人数1人、常勤換算人数0.5人(20時間÷40時間)                  複数の資格を有する従事者は主たる業務のほうでご回答下さい。</p>			

## 2. かかりつけ医機能について

(1) 地域包括診療加算等の算定状況について、  
該当する欄すべてに○を記入して下さい(複数回答可)。

- ① 今年10月末時点で届出をされているもの
- ② 今年10月中に算定されたもの(1人でも算定されていれば○)

		①届出あり	②算定あり
1	地域包括診療料		
2	地域包括診療加算		
3	認知症地域包括診療料	/	
4	認知症地域包括診療加算	/	
5	小児かかりつけ診療料		

(2) 今後(当面1年以内ぐらいの間)、地域包括診療加算等の届出(算定)予定はありますか。  
該当する欄すべてに○を記入して下さい(複数回答可)。  
すでに届出済の先生も今後の予定をご回答下さい。

		届出(算定)予定(継続を含む)
1	地域包括診療料	
2	地域包括診療加算	
3	認知症地域包括診療料	
4	認知症地域包括診療加算	
5	小児かかりつけ診療料	

(3) かかりつけ医機能について、該当する欄すべてに○を記入して下さい(複数回答可)。  
現在、地域包括診療加算等を算定しているかどうかは問いません。

- ① かかりつけ医にとって、重要と思われる項目はどれですか。  
以下の項目は、地域包括診療料・加算の要件ですが、要件として適切かどうかにかかわらず、かかりつけ医の役割・機能として重要かという視点でお答え下さい。
- ② 現在、実施されている項目はどれですか。  
→いずれも実施していない場合は(4)にお進み下さい。
- ③ 現在実施していて、負担の大きい項目はどれですか。

		①重要	②実施中	③負担
1	慢性疾患の指導に係る研修の修了			
2	かかりつけの患者が受診しているすべての医療機関の把握			
3	かかりつけの患者に処方されているすべての医薬品(他の医療機関が処方しているものを含む)の管理			
4	院内処方による服薬管理			
5	院外処方の場合、24時間調剤が可能な体制の薬局(連携薬局)との連携 ※1			
6	健康相談			
7	健康診断や検診の受診勧奨、結果等の診療録への記載、患者の健康状態の管理			
8	介護保険に係る相談			
9	要介護認定に係る主治医意見書の作成			
10	在宅医療の提供			
11	在宅医療を行っている患者に対する24時間対応 ※2			
12	常勤医師2人以上在籍			
13	在宅療養支援診療所			
14	その他:特に重要と思われるかかりつけ医機能がありましたらご記入下さい			

※1 要件としては患者の同意があれば連携薬局以外での処方も可能です

※2 地域包括診療加算は時間外対応加算1又は2、地域包括診療料は時間外対応加算1が要件

(4) 介護保険について、該当する欄すべてに○を記入して下さい(複数回答可)。  
現在、地域包括診療加算等を算定しているかどうかは問いません。

- ① かかりつけ医にとって、重要と思われる項目はどれですか。  
以下の項目は、地域包括診療料・加算の要件ですが、要件として適切かどうかにかかわらず、かかりつけ医の役割・機能として重要かという視点でお答え下さい。
- ② 現在、実施されている項目はどれですか。  
→いずれも実施していない場合は(5)にお進み下さい。
- ③ 現在実施していて、負担の大きい項目はどれですか。

		①重要	②実施中	③負担
1	居宅療養管理指導または短期入所療養介護等の提供			
2	地域ケア会議に年1回以上出席			
3	指定居宅介護支援事業者の指定かつ常勤介護支援専門員の配置			
4	介護保険によるリハビリテーションの提供			
5	同一敷地内に介護サービス事業所の併設			
6	介護認定審査会の委員の経験			
7	都道府県等が実施する主治医意見書に関する研修会の受講			
8	医師が介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格を保有			
9	その他:介護保険について特に重要な機能がありましたらご記入下さい			

(5) 標榜科や診療科にかかわらず小児の診療をされている先生にお伺いします。  
該当する欄すべてに○を記入して下さい(複数回答可)。  
小児科外来診療料や小児かかりつけ診療料を算定されているかどうかは問いません。

- ① かかりつけ医にとって、重要と思われる項目はどれですか。  
以下の項目は、小児かかりつけ診療料の要件ですが、要件として適切かどうかにかかわらず、かかりつけ医の役割・機能として重要かという視点でお答え下さい。
- ② 現在、実施されている項目はどれですか。  
→いずれも実施していない場合は(6)にお進み下さい。
- ③ 現在実施していて、負担の大きい項目はどれですか。

		①重要	②実施中	③負担
1	小児科外来診療料の算定			
2	時間外対応加算1または2の届出			
3	専ら小児科または小児外科を担当する常勤医師の配置			
4	初期小児救急医療に参加し、休日または夜間の診療を月1回以上実施			
5	市町村を実施主体とする乳幼児の健康診査の実施			
6	15歳未満の超重症児又は準超重症児に対する在宅医療の提供			
7	定期予防接種の実施			
8	幼稚園の園医又は保育所の嘱託医への就任			
9	その他:小児のかかりつけ医として特に重要と思われる機能がありましたらご記入下さい			



(6) 「日医かかりつけ医機能研修制度」についてお伺いします。  
1つだけ選択して下さい。

- 1 応用研修を受講済、修了証書または認定証を申請予定
- 2 応用研修を受講したが、申請予定はない
- 3 今後、応用研修を受講したい
- 4 応用研修を受講する予定はない
- 5 「日医かかりつけ医機能研修制度」を知らない

回答欄

日医 かりつけ医機能研修制度の修了要件

【基本研修】 日医生涯教育認定証の取得(認定期間内のもの)

【応用研修】 規定の座学研修を10単位以上取得(原則 1時間 /1 単位)

【実地研修】 規定の活動 2つ以上実施(1つの活動につき 5単位 で10 単位以上取得)

※本研修制度の修了証書または認定有効期間は3年間です

(7) 「日医かかりつけ医機能研修制度」についてご意見がありましたら、ご記入下さい。

--

(8) 過去3年間に実施された項目すべてに○を記入して下さい(複数回答可)。

「日医かかりつけ医機能研修制度」の申請予定の有無は問いません。

		回答欄
1	学校医・園医、警察業務への協力医	
2	健康スポーツ医活動	
3	感染症定点観測への協力	
4	健康相談、保健指導、行政(保健所)と契約して行っている検診・定期予防接種の実施	
5	早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力	
6	産業医・地域産業保健センター活動の実施	
7	訪問診療の実施	
8	家族等のレスパイトケアの実施	
9	主治医意見書の記載	
10	介護認定審査会への参加	
11	退院カンファレンスへの参加	
12	地域ケア会議等※への参加(※会議名称は異なっても可)	
13	医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員	
14	看護学校等での講義・講演	
15	市民を対象とした講座等での講演	
16	地域行事(健康展、祭りなど)への医師としての出務	

### 3. 在宅医療について

(1) 現在、在宅医療を行っていますか。1つだけ選択して下さい。

- 1 外来のみ →(5)にお進み下さい。
- 2 外来中心で、往診も行っている(訪問診療は行っていない) →(5)にお進み下さい。
- 3 外来中心で、往診・訪問診療も行っている
- 4 訪問診療中心で、外来も行っている
- 5 ほとんど訪問診療で、外来はほとんど行っていない
- 6 訪問診療のみで、外来は行っていない
- 7 その他

回答欄

(2) 現在、在宅療養支援診療所の届出をされていますか。1つだけ選択して下さい。

- 1 機能強化型(単独型)在宅療養支援診療所で、在宅緩和ケア充実診療所・病院加算の届出あり
- 2 機能強化型(単独型)在宅療養支援診療所で、在宅緩和ケア充実診療所・病院加算の届出なし
- 3 機能強化型(連携型)在宅療養支援診療所で、在宅緩和ケア充実診療所・病院加算の届出あり
- 4 機能強化型(連携型)在宅療養支援診療所で、在宅緩和ケア充実診療所・病院加算の届出なし
- 5 在宅療養支援診療所で在宅療養実績加算1の届出あり
- 6 在宅療養支援診療所で在宅療養実績加算2の届出あり
- 7 在宅療養支援診療所(在宅療養実績加算の届出なし)
- 8 在宅療養支援診療所ではない

回答欄

(3) 今年10月に訪問診療を行った患者数(実人数)は何人、何回ですか。

※貴施設の在宅担当医師すべての訪問診療患者数を合計して下さい。

実施されていない場合も0(ゼロ)と記入して下さい。

		①患者数		②延べ訪問回数	
1	訪問診療を行った患者		人		回
	2 うち在宅時医学総合管理料算定患者		人		回
	3 うち施設入居時等医学総合管理料算定患者		人		回

(4) 今年10月に訪問診療を行った患者のうち、現在施設入居待ちの方あるいは入居待ちをしていない方は何人ですか。

		患者数	
1	特養入居待ち		人
2	その他の施設入居待ち		人
3	施設の入居待ちをしていない		人
4	不明		人

(5) 通院患者さんが在宅医療が必要になった場合、どのように対応されていますか。  
もっとも近いものを1つだけ選択して下さい。

- 1 基本的に自院単独で対応している
- 2 自院中心で他院と連携して対応している
- 3 他の有床診療所(外来も在宅医療も実施)を紹介している
- 4 他の無床診療所(外来も在宅医療も実施)を紹介している
- 5 在宅専門の診療所を紹介している
- 6 病院を紹介している
- 7 地域の医師会に相談している
- 8 その他

回答欄

(6) 今後、在宅医療への取り組みを拡大されますか。1つだけ選択して下さい。

- 1 現在、在宅医療を行っており、今後はさらに増やしたい
- 2 現在、在宅医療を行っており、今後もこれまでどおり続けたい
- 3 現在、在宅医療を行っていないが、新たに在宅医療に取り組みたい
- 4 現在、在宅医療を行っているが、今後は減らしたい
- 5 現在、在宅医療を行っているが、今後は止めたい
- 6 現在、在宅医療を行っておらず、今後も取り組まない
- 7 その他

回答欄

(7) 在宅医療を実施する上で、特に大変であると感じていることは何ですか。  
該当するものすべてに○を記入して下さい(複数回答可)。

現在、在宅医療を実施されていない先生も、今後実施するとしたら、何が  
大変かという視点でお答え下さい。

			回答欄
緊急・看取り	1	24時間連絡を受けること	
	2	24時間の往診体制をとること	
	3	在宅での看取りを実施すること	
知識・技術	4	在宅医療全般についての知識や医療技術を習得すること	
	5	認知症についての知識や医療技術を習得すること	
	6	がんについての知識や医療技術を習得すること	
	7	介護保険制度に係る知識を習得すること	
自院の体制	8	医師自身の体力	
	9	在宅医療を行う医師を確保すること(院長以外)	
	10	在宅医療を行う看護師・准看護師等を確保すること	
	11	在宅医療に必要なコストの捻出	
	12	交通手段を確保すること(車、公共交通機関、駐車場がない)	
他院との連携	13	在宅医療について相談、連携できる他院の医師の確保	
	14	緊急時に入院できる病床を確保すること	
15 その他	ご自由にご記入下さい		

(8) 先生の地域で在宅医療を拡大しようとする場合、特に重要とお考えのことは何ですか。

該当するものすべてに○を記入して下さい(複数回答可)。

現在、在宅医療を実施されていない先生も、ご回答下さい。

		回答欄	
診療報酬	1	診療報酬のあり方(同一建物の訪問診療の算定方式など)	
	2	診療報酬の水準	
地域の医療・介護資源	3	緊急時に対応可能な介護事業所があること	
	4	緊急時に対応可能な訪問看護ステーションがあること	
	5	訪問薬剤管理指導を行う薬局があること	
	6	ケアマネジャーの資質の向上	
	7	受け皿となる入院施設が整備されていること	
	8	受け皿となる介護施設が整備されていること	
	9	行政が在宅医療に積極的であること	
	10	地域にICTを活用した連携ネットワークが整備されていること	
患者・住民	11	家族の介護力の確保	
	12	住民への啓発	
13 その他	自由にご記入下さい		

#### 4. 処方状況について

(1) 現在、院内処方ですか、院外処方ですか。また、今後のご予定はいかがですか。  
現在、今後、それぞれ1つ選択して下さい。

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1 院内処方         | 2 院内処方中心で一部院外処方 |
| 3 院外処方         | 4 院外処方中心で一部院内処方 |
| 5 (今後)未定・わからない |                 |

回答欄	
現在	今後

(2) 30日を超える処方をされている患者の割合はどのぐらいですか。  
1つだけ選択して下さい。

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 1 約8割以上(ほとんど)         | 2 約5割以上～8割未満(半分以上) |
| 3 約2割以上～5割未満          | 4 約2割未満            |
| 5 まったくない →(6)にお進み下さい。 |                    |

回答欄

(3) 30日を超える処方について、どのように対応されていますか。  
1つだけ選択して下さい。

- 長期の投薬が可能な程度に病状が安定し、患者(家族)が服薬管理を行うことを確認できた場合のみ処方→(5)にお進み下さい。
- 上記1以外で30日超の処方を行うこともある

回答欄

(4) 上記(3)の2を選択された先生にお伺いします。どのような対応を行われていますか。  
該当するものすべてに○を記入して下さい(複数回答可)。

		回答欄
1	30日以内に再診を受けてもらっている。(60日分処方するが、1か月後に再診を受けてもらうケースなど)	
2	分割指示処方せんを交付している	
3	その他	

(5) 1年前と比べて、30日を超える処方をされている患者の割合が変化しましたか。  
1つだけ選択して下さい。

- |          |          |         |
|----------|----------|---------|
| 1 かなり増えた | 2 やや増えた  | 3 変わらない |
| 4 やや減った  | 5 かなり減った | 6 わからない |

回答欄

(6) 過去1年ぐらいの間に、比較的長期の処方(30日超)が原因と考えられる以下の事例に遭われたことがありますか。「ある」ものすべてに○を記入して下さい(複数回答可)。

※ 先生の患者さんに限らず、他院で長期処方された結果生じたと思われる問題事例を含みます。

		回答欄
1	症状が悪化したが、患者が次回再診予約まで受診を我慢してしまったこと	
2	患者が、服薬を忘れてたり、中断したりしたため、病状が改善しなかったこと	
3	患者が次回再診予約を忘れるなどして、次の診察に来なかったこと	
4	患者が薬をなくしてしまい、次回予約よりも前に再診に来られたこと	
5	上記以外で、問題事例に遭われたことがある先生は、具体的内容をご記入下さい。	

院外処方をされている先生にお伺いします。

院内処方みの先生は5(3)にお進み下さい。

(7) 薬局が残薬を確認した場合の対応について、処方せんにどのチェックをされていますか。もっとも多いものを1つだけ選択して下さい。

- 1 「保険医療機関等へ疑義照会した上で調剤」にチェックしている
- 2 「保険医療機関へ情報提供」にチェックしている
- 3 どちらにもチェックしていない

回答欄

(8) 2016年4月以降、薬局から残薬の疑義照会や情報提供はありますか。1つだけ選択して下さい。

- 1 頻繁にある
- 2 時々ある
- 3 数回あった
- 4 なかった → (10)にお進みください

回答欄

(9) 薬局から残薬の疑義照会や情報提供を受けて処方内容を変更されたことがありますか。

- 1 よくある
- 2 たまにある
- 3 ない

回答欄

(10) この1年ぐらいの間に、薬局から減薬の提案を受けたことがありますか。  
1つだけ選択して下さい。

- 1 頻繁にある
- 2 時々ある
- 3 数回あった
- 4 なかった → 次頁にお進みください

回答欄
-----

--

---

(11) 薬局からの減薬の提案を受けて処方内容を変更されたことがありますか。  
1つだけ選択して下さい。

- 1 よくある
- 2 たまにある
- 3 ない

回答欄
-----

--



## 5. 後発医薬品の使用について

院外処方されている先生にお伺いします。

- (1) 現在、一般名処方加算を算定されていますか。1つだけ選択して下さい。  
もっとも近いものを1つだけ選択して下さい。

- 1 一般名処方加算1を主に算定
- 2 一般名処方加算2を主に算定
- 3 いずれもあまり算定していない
- 4 いずれもまったく算定していない

回答欄

- (2) 一般名処方加算を算定されない理由は何ですか。  
該当するものすべてに○を記入して下さい(複数回答可)。

		回答欄
1	患者にとってわかりづらい、患者に説明しづらい	
2	一般名処方加算の金額が、患者の自己負担増になる	
3	特に指定したい銘柄がある	
4	後発医薬品を信頼できない	
5	薬局や薬剤師の対応が不安	
6	一般名処方という処方のしかたに抵抗がある	
7	一般名がわかりにくい、間違いやすい	
8	その他	

院内処方されている先生にお伺いします

- (3) 現在、外来後発医薬品使用体制加算を届出されていますか。1つだけ選択して下さい。

- 1 届出している→(5)にお進み下さい
- 2 届出していない

回答欄

- (4) 外来後発医薬品使用体制加算を届出されない理由は何ですか。  
該当するものすべてに○をつけて下さい(複数回答可)。

		回答欄
1	後発医薬品の使用割合の基準が厳しい	
2	患者にとってわかりづらい、患者に説明しづらい	
3	外来後発医薬品使用体制加算の金額が、患者の自己負担増になる	
4	後発医薬品を信頼できない	
5	特に指定したい先発品がある	
6	薬剤部門がない、または薬剤師がいない	
7	後発医薬品使用割合の計算や届出が煩雑	
8	後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいることを掲示したくない ※	
9	その他	

※ 外来後発医薬品使用体制加算は、後発医薬品の使用促進に積極的に取り組んでいることを掲示することが要件です

すべての先生にお伺いします。

(5) 後発医薬品について問題があると思われるものに○を記入して下さい(複数回答可)。

	回答欄		回答欄		回答欄
1	品質	2	効果	3	副作用
4	安定供給	5	情報提供	6	特にない
7	その他				

## 6. 自由記述

かかりつけ医機能、在宅医療、その他診療報酬等についてご意見がありましたら、自由にご記入下さい。

(webから送信できます。以下のURLにアクセスして下さい。)

<http://www.med.or.jp/hoken/>

ユーザー名:hoken2016、パスワード:3693

以上でアンケート調査は終わりです。  
ご協力ありがとうございました。

調査結果は、日医総研のホームページで公表予定です。